

## 一般廃棄物処理基本計画について

### 1 ごみ処理の考え方について

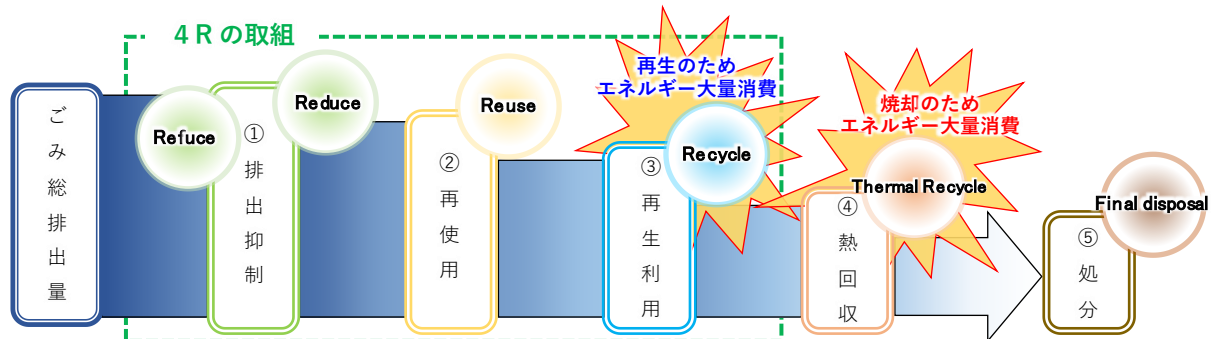


図1 廃棄物処理全体の模式図

我が国では、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」を形成することを目指しています。

従来の大量に排出されるごみに対して⑤処分の量を削減する施策として、③再生利用（リサイクル）が浸透しました。

しかし、③再生利用（リサイクル）は処分量の削減には貢献しましたが、再生利用そのものにエネルギーを多く消費するため、天然資源を消費し環境負荷が大きくなっていました。

このため、今後は天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減する①排出抑制（リデュース）、②再使用（リユース）を推進していくことが求められています。

本計画では、①排出抑制、②再使用の2点に重点を置くこととします。

①排出抑制、②再使用は、ごみ発生量そのものが少なくなるため、③再生利用（リサイクル）や④熱回収に伴うエネルギーが小さくなり、⑤処分量も少なくなります。

最も効率よく天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減することになります。

### 2 生活排水処理の考え方について

汚水が公共用水域に放流されると、自然水と混合されて時間の経過とともに自浄作用によって汚濁物質は浄化されます。しかし、河川等の自浄作用の能力の限界を超える汚濁物質が流入すると、水質汚濁が進行するため、公共用水域へ排出する汚濁物質を一定量削減する生活排水処理施設が必要になります。

本町は、おおむね全域を下水道で整備する計画です。



図2 生活排水処理のイメージ図